

No.	該当箇所 (素案の 頁)	項目	ご意見	回答・対応方針
1	P56-59	—	<p>沖縄県全体の30年度電源構成比率目標は沖縄電力の再エネ導入の推進が無くては、達成できない。沖縄電力の30年度再エネ導入目標は、現状より、太陽光発電（蓄電池 併置）は+10万KW、大型風力発電は+5万KWが生きている。この二つの目標値は 今回のイニシアティブの目標値に記載すべきだと思います。特に風力発電は、P58に下記の記載があるが・・・。「<風力発電の導入拡大に向けた課題解決>1. 事業環境の整備 2. 風力発電の導入拡大に向け、事業者の風況調査の実施を支援する。また、3. 極値風速規制の解決に向けた関係機関との調整を行い、事業環境の整備を図る。4. 極値風速規制に対応可能な風力発電の導入拡大 5. 規制改革の動きを注視するなど課題解決に向けた取組について考察し、耐台風型の風車の技術6 開発や実証試験を行う」。</p> <p>*上記のことが「沖縄本島の陸上風力発電設置」の障害になっていることは、県民のほとんどは知らない。上記内容の解決なくして、沖縄県全体の30年度電源構成比率目標の達成は困難である。</p> <p>*その他、沖縄電力のバイオマス発電の取り組みはどのようになっているか。その記載も望みたい。</p> <p>また、30年度電力構成比率の水素・アンモニアは、石炭火力での混焼となっていたが、現計画もそのように進んでいるか記載を望みたい。</p>	<p>ご意見の内容は、今年度改定作業を行っている沖縄県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ【第2次改定版】」に関するものであると思量されますので、頂いたご意見については、担当課にお伝えします。</p> <p>なお、「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ【第2次改定版】」においては、2030（令和12）年度における数値目標に変更はないため、本計画の2030（令和12）年度における温室効果ガス削減目標算定の前提となる電力構成比率に変更はなく、2030（令和12）年度の温室効果ガス削減目標値に変更はありません。</p>
2	P57以降	具体的施策・重点施策	<p>施策をどう進めるかを具体的に示していただきたい。いつまでに、どのレベルにということがわかるように。</p> <p>例えば「行政における太陽光発電設備の導入の推進」の場合、2030年に行政施設の何パーセントとか。</p> <p>現在そのような導入計画の提示がないため、民間事業者は十分な準備期間がない。年度ごとに単発で入札案件があり、内容確認後では準備が間に合わず、これまでやりとりのある地元企業1社入札という事例も複数ある。県の施設での今後の導入計画を示すことについて検討してほしい。</p>	<p>本計画では、進捗状況を適切に把握し、着実に推進するため、県において、毎年、計画に定める取組の実施状況、温室効果ガスの排出量の推移等を把握し、必要に応じて、取組の追加・重点化を検討するため、PDCAサイクルによる進捗管理を行うこととしております。その中で、取組状況の公表として、重点施策の進捗を効果的・効率的に把握できる指標を設定し、各施策分野における代表的な指標については、施策の実施目標を設定しています。</p> <p>なお、「具体的施策・重点施策」に掲げる取組は、国の取組や新・沖縄21世紀ビジョン実施計画、沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブなど沖縄県の上位計画・関連計画の取組を反映させて設定していますが、それぞれの計画において実施目標が設定されている取組もあります。</p> <p>例えば、「行政における太陽光発電設備の導入の推進」については、「沖縄県環境保全率先実行計画（第5期）」において、「2030年度には設置可能な建築物（敷地を含む。）の約50%に太陽光発電設備を設置することを目指す。」としています。</p>
3	P75 L30-31	具体的施策・重点施策	<p>「プラスチック資源の循環的利用の取組を促進します」の記載では物足りなさを感じます。沖縄県が取り組んだ令和3年度～4年度「プラスチック問題に関する万国津梁会議」の令和5年3月の知事への提言書内容及び、資源循環促進法制定内容も参考に、県内で燃やされているプラスチック類を回収してプラスチック原料に戻す工場建設等について記載することを望みたい。そのためには市町村の焼却場で燃やされている生ごみ類を焼却しないで、生ごみを原料としたメタン発酵発電等の建設も必須となります。生ごみを燃やすことをしなければ、現在、焼却場のエネルギー源となっているプラスチック類を燃やすことなく、回収してプラスチック原料に戻す工場建設等に繋げることができません。</p>	<p>資源化可能なプラスチックごみについては燃やさず、分別して有効活用することが重要であることを踏まえ、「資源化可能なプラスチックごみの分別収集を推進しマテリアルリサイクルなどの循環的利用の取組を促進します。」に修正します。</p> <p>食品廃棄物については、「バイオマス系循環資源を活用した自立・分散型エネルギーの導入」（P57）、「食品廃棄物の再資源化の促進」（P75）などの具体的施策・重点施策に記載しているとおり、生ごみ（食品廃棄物）は焼却せず循環資源として活用できるよう取り組んでいくこととしています。</p> <p>なお、「沖縄県産業廃棄物発生抑制・リサイクル等推進事業の推進」（P75）に記載しているとおり、資源循環に資する産業廃棄物処理施設の導入について、引き続き支援を行ってまいります。</p>